

## 1 犯罪のない安全な地域社会づくり

### (1) 身近な犯罪に対する警察活動の充実

2007年度は、街頭犯罪、侵入犯罪などの抑止のほか、検挙総合対策や繁華街・歓楽街対策を継続しました。また警察官不在時の交番の業務を補完するため、業務多忙な交番に交番相談員を複数配置することにより、より県民のニーズに対応した活動を強化しました。さらに、防犯ボランティアの活動拠点である民間交番へ警察官などを派遣するなど自主防犯活動の支援などを行いました。

2008年度は、引き続き県民に身近なところで発生する犯罪の抑止・検挙活動に取り組みとともに、事件・事故などに迅速・的確に対応するため、機動力を有するヘリコプターの24時間運用体制の整備を図ります。また、犯罪から子どもを守る対策として、新型街頭緊急通報装置（\*1）を設置して、犯罪が起きにくい地域環境づくりを行います。（警察本部）

### (2) 犯罪のない安全で安心して生活できる地域づくり

2007年度は、安全・安心まちづくりに関する情報・相談・自主防犯活動支援の総合的な拠点として、「安全・安心まちづくりセンター」をオープンするとともに、県の犯罪被害者等支援施策全般に係る相談に応じ、精神的ケアにも配慮し、関係所属と連携を図りながら支援を行うため、「犯罪被害者等総合相談窓口」を開設し、犯罪被害者等相談員を配置しました。また、犯罪被害者などの置かれた現状などについての理解を促進するため、普及啓発や職員研修を実施しました。さらに、神奈川県公安委員会が指定したNPOとの協働により犯罪発生直後の段階から途切れのない被害者支援活動が可能となりました。

また、犯罪による被害に遭い収入が減少し生計維持が困難になった方などに対し、住居の確保を図るため、県営住宅を一時的に提供する取組みを実施しました。

2008年度も引き続き同様の取組みを行うとともに、犯罪被害者等支援については、条例の制定を目指します。（安全防災局、県土整備部、警察本部）

### (3) 変化する社会情勢に対応した安全・安心の確保

2007年度は、サイバー犯罪などの新たな形態の犯罪に迅速・的確に対応するため、サイバーパトロールによる情報収集や解析などの捜査支援活動を推進したほか、各種捜査活動に必要な資機材などの整備を行いました。

2008年度は、引き続き同様の取組みを行うとともに、第4回アフリカ開発会議及び北海道洞爺湖サミット開催に伴い、会議などの円滑な進行の確保及び各国の元首などの安全確保に取り組みます。（警察本部）

### (4) 厳しさを増す犯罪情勢への取組み

2007年度は、「薬物乱用対策推進本部」及び「薬物乱用防止推進地域連絡会」において関係機関・団体と緊密な連絡調整を行い、効果的な薬物乱用防止対策の推進を図るとともに、講演会や街頭キャンペーンなどを開催しました。また、学校が実施する薬物乱用防止教室の講師派遣依頼に基づき、講師を派遣するとともに、これらの講師を養成するための研修会を実施しました。

さらに、県民生活に脅威を与えている重要犯罪、重要窃盗犯、悪質・巧妙な詐欺事犯などの悪質重要犯罪の抑止・検挙活動を強化しました。また、鑑識資機材の有効活用とあわせてDNA型鑑定などの高度な科学捜査の推進に努めました。

2008年度は、引き続き同様の取組みを行うとともに、治安悪化の要因ともなっている暴力団犯罪や来日外国人犯罪、これらの犯罪組織が根強く結びついている薬物・銃器犯罪などの取締りを強化するなど、組織犯罪対策に取り組めます。（保健福祉部、警察本部）

### (5) 県民の安全を守る警察活動基盤の整備

2007年度は、捜査のプロと呼ばれる警察官OBを捜査実務指導嘱託員として全警察署に配置し、若手警察官に対し捜査の基本を徹底して指導することにより捜査力の向上と現場執行力の強化を図りました。このほか、中原警察署、港北警察署の庁舎の建て替え及び綾瀬地区警察活動拠点（仮称）の整備を推進しました。

2008年度は、引き続き同様の取組みを行うとともに、新たに金沢警察署、鎌倉警察署の庁舎の建て替えに取り組めます。（警察本部）

### (6) 安全で円滑な交通環境の確立

2007年度は、市町村や民間団体などの関係機関と連携して交通安全県民運動を展開するとともに、くらし安全指導員などによる幼児から高齢者を対象とした交通安全教室を開催するなど、総合的な交通事故防止対策を推進しました。また、交通の安全を図るため、歩道や道路照明灯などの整備、交差点の改良などを実施しました。

さらに、交通死亡事故抑止を目標に、「交通死亡事故減少ファイブ作戦」（\*2）や白バイを活

#### \* 1 新型街頭緊急通報装置

警察本部通信指令室への緊急通報機能を有し、防犯カメラ、赤色灯などを装備した街頭緊急通報システムのことです。

#### \* 2 交通死亡事故減少ファイブ作戦

第8次神奈川県交通安全計画に盛り込まれている交通事故死者230人以下を達成するため、5つの重点課題である「生活道路等の事故防止対策」「高齢者事故防止対策」「二輪車事故防止対策」「自転車事故防止対策」「飲酒運転根絶対策」を中心に、関係機関・団体と協働・連携の下、総合的かつ先行的な交通事故防止対策を推進しています。

用した「セーフティライダー作戦」(\*3)、新駐車対策法制に基づく民間駐車監視員による放置駐車の実績などを推進しました。

2008年度は、引き続き、同様の取組みを行うとともに、改正道路交通法の施行に伴う自転車安全利用、多発している二輪車事故対策や交通死亡事故多発要注意日を予測した「発生予測5日間対策」(\*4)、交通死亡事故230人以下の目標を達成するための取組みを強化するとともに、運転免許証のIC化の推進など、適正な運転免許行政を推進します。

(安全防災局、県土整備部、警察本部)

## 2 大規模な災害などへの対応力の強化

### (1) 都市の安全性の向上

2007年度は、2006年度に見直した神奈川県石油コンビナート等防災計画に基づく石油コンビナートの防災対策の充実や、高圧ガス事業者などの自主保安活動の促進などにより、石油コンビナートや高圧ガス施設の安全の確保を図るとともに、災害に強い安全なまちづくりに向けて、火災の延焼遮断帯や避難路となる幅の広い街路の整備を進めたほか、大地震などの災害時における各種応急対策活動を迅速かつ円滑に行えるよう、緊急輸送路や橋りょうの整備を進めるとともに、緊急輸送路に架る橋りょうの耐震補強を実施しました。また、砂防えん堤の整備により土砂の流出対策を行い緊急輸送路の安全確保を図りました。

建築物に関しては、木造住宅耐震講習会や耐震セミナーの開催などにより、意識啓発や知識の普及を行うとともに、耐震診断技術者の養成などの環境整備を進めました。

2008年度は、引き続き同様の取組みを行うとともに、危険物タンクの地震対策として、スロッシング(液面の揺動)被害予測システム(\*5)を導入し、石油コンビナート防災本部の応急態勢の充実を図ります。

(安全防災局、県土整備部)

### (2) 自然災害に強いまちづくり

2007年度は、大河川については相模川の堤防整備、中小河川については柏尾川の河床掘削などを進め、鶴見川では川和遊水地が完成したほか、大岡川などの浸水想定区域図(\*6)を公表し、市町のハザードマップ(\*7)作成を支援しました。また、落石や法面崩壊などの危険箇所において、道路法面の防災工事を実施するとともに、唐沢川などで砂防施設の整備、大涌谷などで地すべり防止施設の整備、片瀬1丁目地区などで急傾斜地崩壊防止施設(\*8)の整備などのハード対策とあわせ、山北町で土砂災害警戒区域(\*9)などの指定を行いました。

海岸においては、葉山海岸の離岸堤や湯河原海岸の人工リーフなど自然災害から沿岸地域を守るための海岸保全施設の整備を行うとともに、津波浸水予測図を公表し、市町の津波ハザードマップ作成を支援しました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。

(県土整備部)

### (3) 災害時応急活動体制の強化

2007年度は、地震被害想定調査を実施するとともに、防災行政通信網(有線系)の運用を開始し、災害情報管理システム(\*10)を導入しました。また、市町村の地震防災対策に対する財政支援などを実施するとともに、国及び八都府県市(\*11)による合同防災訓練や、原子力艦に起因する災害に備え、横須賀市と日米両国政府による原子力防災訓練に参加しました。

さらに、県管理河川に河川監視カメラを整備し、水防体制の強化を図るとともに、道路においては、大地震などの災害時における情報伝達を速やかに行うため、道路情報板を更新しました。また、被災建築物の応急危険度判定士の養成を行うとともに、市町村職員などを対象に模擬訓練を実施したほか、被災住宅再建支援マニュアルを整備し、関係機関、市町村とともに住宅の応急対策の初期対応の訓練を行いました。

2008年度は、市町村が作成する「被災者用手引き」のモデル作成に取り組むほか、引き続き地震被害想定調査を実施し、「神奈川県地震防災戦略(仮称)」の検討を進めます。さらに、防災行政通信網(衛星系)の整備を進めるとともに、地震・火山観測網の強化を行います。また、在日米陸軍と防災に関する覚書の締結に向けた取組みなどを進めます。

(安全防災局、県土整備部、警察本部)

### (4) 災害時医療システムの充実強化

2007年度は、災害時に県及び関係機関が医療救護活動を円滑に行うために、災害時の医療救護に係る訓練や研修会を実施するとともに、災害医療拠点病院間及び災害医療拠点病院と自治体間の連携・ネットワーク化の促進に向けて検討しました。また、災害時の医薬品などの確保及び円滑な供給を図るため、医薬品卸業者などとの緊急時の連絡体制を確保・維持するとともに

#### \*3 セーフティライダー作戦

白バイによる重点路線での集中運用による指導取締り活動を行っています。

#### \*4 発生予測5日間対策

過去3年間の交通死亡事故発生日を分析し、要注意日カレンダーを作成し、それを基に各月で連続した5日間の合計死者数が最も多い期間を「要注意期間」として月ごとに設定し、交通事故防止対策を推進しています。

#### \*5 スロッシング(液面の揺動)被害予測システム

県内石油コンビナート地区に地震観測機器を配置し、地震発生直後に危険物タンクのスロッシング(液面の揺動)による被害を予測し、県、防災関係機関などにおいて情報が共有、応急体制の強化を図るシステムのこと。

#### \*6 浸水想定区域図

大雨が降った際、河川のはらんにより、浸水すると想定される区域とその浸水の深さを記載した図。

#### \*7 ハザードマップ

自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。さらに、避難場所などの情報も地図上に表示されます。

#### \*8 急傾斜地崩壊防止施設

がけ崩れを未然に防止することにより、生命や財産に被害が及ばないようにすることを目的に、がけ地などに設置される施設。施設の種類としては、コンクリート張り、法砕工、重力式擁壁工などがあります。

#### \*9 土砂災害警戒区域

「土砂災害防止法」に基づいて指定された、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域のこと。土砂災害警戒区域は、土石流や地すべり、がけ崩れなどの土砂災害のおそれがある区域、また、土砂災害特別警戒区域は土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れがある区域のこと。

#### \*10 災害情報管理システム

災害発生時に、迅速、的確な応急活動を実施するため、市町村、関係機関などから被害情報を収集し、整理するとともに、県と関係機関との間で情報を共有するシステムです。

#### \*11 八都府県市

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市のこと。

に、交信訓練を実施しました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。

(保健福祉部)

#### (5) 国民保護対策などの充実強化

2007年度は、国民保護に関する県の対応能力の向上と関係機関との連携体制の強化を図るため、国民保護図上検討会を実施するとともに、県内4地域で国民保護フォーラムなどを開催しました。また、危機管理体制の充実・強化を図るため、神奈川県危機管理規則の制定、危機管理対応方針の改正及び統括危機管理官の設置などを行いました。

2008年度も引き続き、国民保護訓練を実施し、県の対応能力の向上や関係機関との連携強化を図るとともに、県民への普及啓発を実施し、国民保護措置の実施体制の整備に取り組むほか、様々な危機事象に迅速に対応できるよう、危機管理体制のさらなる充実・強化を図ります。

(安全防災局)

### 3 生活の安心の確保

#### (1) 安全で安心できる食の確保

2007年度は、食の安全・安心を推進するため、県内流通食品などに対する残留農薬、食品添加物などの検査や食品衛生監視員による大規模製造施設などへの監視指導を充実するとともに、食の安全・安心県民会議やシンポジウムの開催などにより、食に関する情報提供や意見交換を促進しました。

2008年度も引き続き同様の取組みを行うとともに、食への関心が高まっている中で、県民の不安を解消するため、従来から実施している専用ダイヤルでの相談受付のほか、健康被害の発生などの緊急時には、迅速・円滑な対応に努めます。

(環境農政部、保健福祉部)

#### (2) 衛生的な生活環境の確保

2007年度は、衛生的な生活環境確保のため、公衆浴場や旅館などへの立入検査時に衛生措置基準の遵守状況について確認を行うとともに、入浴施設のレジオネラ対策について事業者への自主管理推進の指導を行いました。また、関係機関・団体などと連携して動物愛護思想の普及や適正飼養の推進に努めるとともに、「神奈川県動物愛護管理推進計画」を策定しました。

2008年度も引き続き、入浴施設への立入検査や事業者への指導に取り組みます。また、新たに策定した「神奈川県動物愛護管理推進計画」に基づく動物愛護思想の普及や適正飼養の推進に努めます。

(保健福祉部)

#### (3) 安全で安心できる消費生活などの確保

2007年度は、消費者被害の未然防止と救済に向けて、市町村の相談業務を支援し、県域全体における消費生活相談を充実するため、休日(土日祝)・夜間電話相談(週1回)及びメール相談を実施するとともに、県及び市町村の相談員・有資格者の人材育成研修などを行いました。

2008年度は、引き続き相談体制の充実に取り組むとともに、新たに、多重債務者への対応として、多重債務者問題に精通したNPOなどと連携し、面談による相談窓口を設置するほか、県内各地で、県、市町村及び関係団体が一体となった特別相談会を開催するとともに、相談者の相談窓口への誘導を目的とした周知広報を行うことにより、多重債務に困窮する県民の救済と生活再建の支援に取り組みます。

(県民部)

### 4 基地対策の推進

#### (1) 基地の整理・縮小・返還・周辺対策の促進

2007年度は、関係自治体と連携しながら、各種協議会を通じた要請活動などにより、米軍基地の整理、縮小及び返還の働きかけを行いました。また、米軍基地周辺住民の良好な生活環境を確保するため、厚木基地の空母艦載機の移駐及び恒常的訓練施設の確保の早期実現などについて国に要望するとともに、基地に起因する様々な問題に取り組みました。さらに、キャンプ座間の在日米陸軍司令部改編における適時適切な情報提供や地元意向の尊重、再編に限らず地元負担の実情に応じた財政的措置を含む負担軽減策の充実・強化を行うよう国に要請するとともに、日米地位協定については、見直しを行うよう国などに働きかけました。

2008年度も引き続き、米軍基地の整理・縮小・返還を基本として、積極的に取り組んでいきます。

(総務部)